

令和2年度 第2回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年6月12日（金）午前9時から午前9時30分

2. 開催場所 産山村役場 基幹集落センター

3. 出席委員（9名）

農業委員

1番：井 典治	2番：工藤 奈桜美	3番：本田 祐二
4番：甲斐 智恵子	5番：嶋井 眞代	6番：山部 光一
7番：高橋 達雄	会長：池部 誓	

農地利用最適化推進委員

山口 則光

4. 議事日程

1. 議事録署名委員の選出
2. 農業経営基盤強化促進法第18条の農用地利用集積計画の定めについて
3. 報告第3号 農地法第3条による所有権の移転（相続）について
4. 報告第4号 農地法第3条による所有権の移転（相続）について
5. その他

5. 農業委員会事務局

事務局長：中村 祐介、井山 健一郎（代理）

事務局：井山 健二

6. 議事録

○議 長

(会長挨拶を行う)

まずは、議事録署名委員の選出については、高橋委員と井委員にお願いいたします。それではさっそく議案の審議に入ります。議案第 7 号農業経営基盤強化促進法第 18 条の農用地利用集積計画の定めについて事務局より説明をお願いします。

○事務局

4 ページをお開きください。農業経営基盤強化促進法第 18 条の農用地利用集積計画の定めについて説明いたします。譲渡人■■■■氏、譲受人が公益財団法人熊本県農業公社となっており、中間管理機構を通しての売買となっております。土地の番地等につきましては、記載されているとおりです。■■■■農家の■■■■氏が購入する予定となっております、ビニールハウスを建設する予定があります。■■■■氏の経営するハウスの隣となっているため、管理等についても出来ると判断しております。詳細な場所については、次ページに添付しております。なお、現地へは、山部委員及び山口推進委員と事務局で確認に行っております。補足等ございましたらよろしく申し上げます。

○山部委員

この農地は現在米が作付されている。土地の所有者の子についても戻ってくる予定はないと聞いているため、地域の担い手に集約しておくことは良いと思う。

○議 長

この農地はダムのパイプラインが通っているのか。

○事務局

通っています。

○議 長

その他皆さんよりご意見はございますか。

○委 員

異議なし。

○議 長

異議なしということで、議案第 7 号について許可いたします。続いて、報告第 3 号農地法第 3 条による所有権の移転について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

6 ページをご覧ください。報告第 3 号農地法第 3 条による所有権の移転について報告いたします。■■■■氏から■■■■氏へ相続の届出がありましたので、報告

いたします。土地の情報については、記載されているとおりです。

次に、報告第4号について説明いたします。8ページをご覧ください。■■■■氏から■■■■氏へ相続となります。土地の情報については、記載されているとおりです。

○議長

事務局より報告をいただきましたが、本内容について皆さんよりご意見はございますか。

○委員

異議なし

○議長

議案は以上になります。事務局、委員の皆様よりご意見等ございますか。

○事務局

農業委員の任期について

次回定例会の日程について

○議長

他にないようですので、今月の会議は閉会します。

以上、上記のとおり議事の顛末に相違ないことを、ここに署名する。

令和2年6月12日

議事録署名者

農業委員会会長

7番委員

1番委員